

町民との意見交換会

結果をいくつか取り上げて報告いたします。

議会に対するもの

議会報告会の報告の仕方については、工夫が必要。

分かりづらかった点は申し訳ありません。今後資料は今回のように議会報告全般の内容とし、説明はポイントを絞って行うこととします。

審議が難航した事柄は何か。

最近の大きなものとしては、交流人口拡大支援事業の補助金、旧農業振興公社跡地の譲渡があげられます。

交流人口拡大支援事業は人件費の割合が大きいこと、事業内容の実効性で賛否が分かれる結果となりました。土地譲渡は譲渡額が適正かどうかの問題となりました。

議会報告会で議員個々の意見や考えを聞きたい。

議会報告会は公務であり、開催要領のとおり、議会で決定した事項は議員個々の見解を述べることはできません。今後、形成過程の事項等の議員個々の見解を求められた場合は、司会進行が所要時間を考慮の上、発言が特定の議員にかたよらないように対応します。

賛成討論といいながら反対する意見を言う議員がいたが。

最終的に民主主義の多数決を行わざるを得ません。討論については、全員協議会の中で今後の討論のあり方の申し合わせを行っております。

本会議前に町民の意見聴取を行うことはできないのか。

議会としての対応は難しく、議員個々の活動で対応します。

議会には町政のチェック機能があるが、その方法が見えない。

議会としてのチェックは、採決などで明らかにされますが、議案審議や一般質問等により議員としての責任を果たしていきます。

全員協議会での議論不足の結果が、交流人口拡大支援事業の件に表れているのでは。

本年4月に「議員協議



清水地区 平成26年5月27日(火) 午後7:00~
文化センター2階会議室 出席者数 21名

できるだけ討論を。

議員として賛成又は反対の意見を表明するのが討論であり、住民に対して自己の考え方を表明するものでもあるため、できるだけ討論を行うよう取り組んでいきます。

会」から「全員協議会」に名称を変更し、一般にも公開する公的な会議となりましたが、そこで賛否を問うような協議はしていません。今後、全員協議会においても、議案の事前審査にならないように、議員間の自由討論を行ってまいります。